

第604号

平成26年2月14日

## 公 告

長瀬産業健康保険組合  
理事長 松木 健



### 任意継続被保険者の標準報酬月額決定について

標記について、当組合の平均標準報酬月額は440,000円と決定しました

ので、ここに公告します。

適用期間 自 平成26年4月 1日

至 平成27年3月31日

以 上